

平成 1 9 年 度

東京都後期高齢者医療広域連合一般会計  
決 算 審 査 意 見 書

東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員

20東広監第17号

平成20年9月30日

東京都後期高齢者医療広域連合長

多田正見様

東京都後期高齢者医療広域連合

監査委員 相川 明

監査委員 遠竹 よしこ

平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

## 目 次

第 1	審査の対象	3
第 2	審査の期間	3
第 3	審査の方法	3
第 4	審査の結果	3
第 5	意見	4
第 6	決算の概要	5
	I 一般会計	5
	II 財 産	7

平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合  
一般会計歳入歳出決算審査意見

**第1 審査の対象**

- 1 平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書
- 2 平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算事項別明細書
- 3 平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合度実質収支に関する調書
- 4 平成19年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

**第2 審査の期間**

平成20年9月5日（金）～平成20年9月26日（金）

**第3 審査の方法**

- 1 歳入歳出決算書及び同附属資料については、関係法令の規定に基づき作成されているか否かを確認するとともに、歳入歳出決算の計数は、会計室所管関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した。
- 2 経理状況については、関係部課の帳簿、文書等により審査するとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果も参考に審査した。
- 3 財産に関し、基金は関係諸帳簿により照合審査した。

**第4 審査の結果**

- 1 歳入歳出決算書及び同附属資料について、関係法令の規定に準拠して調製していることを確認した。
- 2 歳入歳出決算書及び同附属資料の計数は、関係帳票類と照合した結果、適正であると認められた。

- 3 財産である基金については、関係諸帳簿と照合した結果、適正に管理、運用されていると認められた。

## 第5 意見

東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）は、平成19年3月1日に特別地方公共団体として都内62区市町村により設立された。平成19年度においては、一般会計のみの予算編成を行い、平成20年4月からの後期高齢者医療制度開始に向けて準備を行ってきた。

平成19年度の制度準備に係る主要な事務としては、①広域連合のシステムや区市町村とのネットワーク構築など基幹となる情報処理システムに係わる事務、②具体的な保険料等の検討、被保険者証等の作成・交付、保険料賦課や審査支払など被保険者に係る事務、③広域連合と区市町村とのより具体的な事務分担とマニュアルの調整、④制度の運営に必要な組織体制及び関係例規の整備などが挙げられる。このような準備を都内62区市町村や関係機関と連携しながら、極めて短い期間の中で、大きな支障もなく着実に実施し、平成20年4月に予定どおり制度の運営を開始することができたことは、一定の評価ができるものである。

しかしながら、新たな制度について、被保険者を初めとして十分な理解がなされていないなどの課題もあった。このため今後も被保険者の理解と協力が得られるよう、国や都、区市町村などの関係機関と緊密な連携を図り、効果的な制度周知に力を入れるように引き続き努められたい。

最後に、広域連合の財政基盤の安定・強化と簡素で効率的な制度運営を通じて、被保険者が安心して医療を受けることができるよう今後も一層努力されたい。

## 第6 決算の概要

平成19年度一般会計の歳入歳出決算は、予算現額34億2,316万円に対し、歳入総額34億2,574万6,766円（収入率100.0%）、歳出総額33億2,567万3,562円（執行率97.2%）で、歳入歳出差引額1億7万3,204円となっている。

平成18年度一般会計の歳入歳出決算額は0円のため、比較すると第2表のように皆増となっている。

なお、実質収支額については、翌年度に繰り越すべき財源が無かったため、形式収支額と同額になっている。

また、本年度の実質収支額1億7万3,204円から前年度実質収支額0円を差し引いた単年度収支額は、1億7万3,204円の黒字となっている。

### 第1表 歳入歳出決算総括

(単位：円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (繰越金)
一般会計	3,425,746,766	3,325,673,562	100,073,204

### 第2表 歳入歳出決算対前年度比較

(単位:円)

会 計 \ 区 分		平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	歳入	3,425,746,766	0	3,425,746,766	皆増
	歳出	3,325,673,562	0	3,325,673,562	皆増
	差引残額	100,073,204	0	100,073,204	皆増

### 第3表 決算収支(一般会計)

(単位:円)

区 分		平成 19 年度	
1	歳入総額(A)	3,425,746,766	
2	歳出総額(B)	3,325,673,562	
3	形式収支額(C)=(A)-(B)	100,073,204	
4	翌年度へ 繰り越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計(D)	0
5	実質収支額(E)=(C)-(D)	100,073,204	
6	単年度収支額(F)=(E)-前年(O)	100,073,204	

歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額は100,073,204円で、これは純繰越金として翌年度に繰り越ししている。

### 第4表 歳入決算内訳

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

款	歳 入			
	予算現額	収入済額	構成比	収入率
1 分担金及び負担金	1,754,732,000	1,754,732,000	51.2	100.0
2 国庫支出金	1,668,425,000	1,668,425,232	48.7	100.0
3 都支出金	1,000	0	—	—
4 諸収入	2,000	2,589,534	0.1	—
歳入合計	3,423,160,000	3,425,746,766	100.0	100.0

収入の主な内容は、東京都広域連合を構成している62の区市町村からの事務費負担金1,754,732,000円と、国から交付を受けた電子計算費補助金58,608,000円と民生費国庫補助金1,609,817,232円、預金利子2,589,534円となっている。

## 第5表 歳出決算内訳

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

款	歳		出			
	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 議会費	3,349,000	2,646,509	0.1	79.0	0	702,491
2 総務費	1,599,173,000	1,551,638,147	46.6	97.0	0	47,534,853
3 民生費	200,770,000	161,558,483	4.9	80.5	0	39,211,517
4 公債費	50,000	13,191	0.0	26.4	0	36,809
5 予備費	10,000,000	0	—	0.0	0	10,000,000
6 諸支出金	1,609,818,000	1,609,817,232	48.4	100.0	0	768
歳出合計	3,423,160,000	3,325,673,562	100.0	97.2	0	97,486,438

支出の主な内容は、人件費 410,586,602 円、電算システム関係経費 1,041,642,077 円、制度準備費 161,558,483 円、東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 1,609,817,232 円である。

### ■ 財産に関する調書の審査

東京都広域連合において、平成 19 年度中に公有財産、100 万円以上の物品、債権の取得はない。また、被用者保険の被扶養者の保険料徴収凍結に伴い交付を受けた、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金は、その全額を東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てている。